令和６年度　第10回朝来市農業委員会総会議事録

１　**開 催 日**　　令和６年４月18日（木）13：30～14：32

２　**開催場所**　　朝来市役所山東庁舎３階大集会室

３　**出席した農業委員**　14 人

１番　米田　隆至委員　　２番　大田垣　強委員　　３番　寺前　信龍委員

４番　藤井　幸三委員　　５番　米田　利秋委員　　６番　髙本　知宜委員

７番　細見　和範委員　　８番　篠岡　昌代委員　　９番　伊藤　孝行委員

10 番　佐野　伸夫委員　11 番　島田　義弘委員　　12 番　小田　彰子委員

13 番　西　好朗職務代理　14 番　石原　武美会長

４　**欠席した農業委員**　　０人

５　**出席した農地利用最適化推進委員**　　11人

６　**現地調査委員**

農業委員　大田垣　強委員　　寺前　信龍委員

推進委員　梶原　泰輔委員　　鴨谷　康隆委員

７　**議事日程**

日程第１　議案第45号　農地法第３条申請について

日程第２　議案第46号　農地法第５条申請について

日程第３　議案第47号　非農地証明申請について

日程第４　議案第48号　農用地利用集積計画の決定について

日程第５　議案第49号　農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）の意見聴取について

８　**事務局職員**

産業振興部長　小田垣　貢　　事務局長　平松　裕一郎　　次長　今井　謙一

主幹　石橋　禎之　　農地農政係長　森本　礼子

９　**農林振興課職員**

副課長　衣川　太郎

10　**会議の概要**

○事務局　それでは、ただいまから第10回朝来市農業委員会総会を開会いたします。既に送付いたしております次第に基づきまして進めさせていただきます。

最初に、石原会長から御挨拶をいただきます。会長、よろしくお願いします。

○石原会長　〈挨　拶〉

○事務局　ありがとうございました。

それでは、ここからは会長に議長になっていただきまして、次第に基づきまして進めていただきたいと思います。

それでは、石原会長、よろしくお願い申し上げます。

○議長　それでは、次第３の「成立宣言」ですが、本日の出席委員数を事務局から報告してください。

○事務局　本日の出席委員は、農業委員14名、農地利用最適化推進委員11名でございます。

○議長　ただいま事務局より報告がありましたとおり、朝来市農業委員会総会会議規則第９条の規定によりまして、定足数に達しておりますので、第10回朝来市農業委員会総会の成立を宣言いたします。

続きまして、次第４「議事録署名人の指名」につきましては、５番の米田利秋委員と６番の髙本知宜委員に議事録署名人をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、次第５「議事」に入ります。

議事日程に基づき進行いたします。

日程第１「議案第45号、農地法第３条申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局　〈議案朗読〉

○議長　受付順位84番の提案理由の説明を、地元委員の大田垣委員に求めます。

○大田垣委員　それでは、受付84番の説明をさせていただきます。

航空写真によりまして、農地の場所でございますが、朝来市朝来支所の西側に●●番地、その支所の北側に●●番地がございます。この農地につきましては、●●さんがお持ちの土地ではございますが、ずっと譲受人の●●さんが自己保全としてトラクター等で耕うんをされておりましたが、●●さんも高齢になられ、この度、●●さんに後継者ができましたので、この際、この譲渡の話が成立しまして今回の申請になりました。●●さんにおかれましては、両親が専業農家でございましたので、その後継者ということでございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○議長　ありがとうございました。

続きまして、受付順位85番の提案理由の説明を、地元委員の島田委員に求めます。

○島田委員　失礼します。受付順位85番の航空写真を御覧をいただきますようお願いします。

場所につきましては、写真の右上のほうですね、そちらのほうに国道９号線が走っております。それで、国道９号線の法道寺の交差点、隆盛堂とかトヨタネッツとか、エネオスのガソリンスタンドですね、そちらがあるところの信号を山のほう向きに、山林のほう向きですね、走っていって、法道寺集落を抜けて岡地区に入ります。大体、国道から２キロぐらいのところにある集落でございます。

今回、場所的には、県道の畑宮田線、国道から伸びている道路ですけど、これを挟んで申請地１つ目が●●番地、それから、反対側に申請地の●●番地、それから、ちょっと山のほうに行きまして、ルーセントという会社がありますけど、そちらの隣のほうに申請地●●番地ということで３か所ございます。まず、譲渡人と譲受人の関係ですけど、同じ●●さんということで御兄弟になっております。譲渡人の●●さん、ただいま大阪府に在住で、こちらがお兄さんのほうになります。それで、譲受人のほうが弟さんという形になっております。それで、弟さんのほうがただいま岡のほうに在住しているという形でございます。

まず、●●番地ですけど、岡区の方に依頼しまして、ただいま水稲の管理をされております。それから、●●番地につきましては、ただいま畑としての管理という形です。それから、●●番地、こちらのほうにつきましては、中山間の対象地ということで、お兄さんに代わって弟さんのほうが以前より管理されているといった状況になっております。

今回は、お兄さんから弟への名義変更という形になりますけど、営農計画書、それから農地に係る誓約書ですね、こちらのほうも提出されておりますので、特に問題ないと思いますけど、御審議のほうをよろしくお願いいたします。

○議長　ありがとうございました。

続きまして、受付順位86番及び87番、２件の提案理由の説明を、地元委員の西委員に求めます。

○西委員　失礼します。受付番号86と、続きまして87、連続して御説明を申し上げます。

場所の確認ということで、86の航空写真をお開きください。場所は、和田山中学校とフジッコの谷を入りまして約３キロぐらい入りますと、野村区の外れ、それから中区という集落に入りますが、そのちょうど中間あたりに●●というのがございます。今回、●●さ

ん、それから、次の●●さんは兄弟でございます。それから、譲渡人の●●さんとの関係は、親戚ということになります。●●さんのほう、牧草地を確保したいというようなことで長年希望されてましたけど、この譲渡しの話がまとまりまして、申請地●●番地、ここは●●さんが、もう以前からこの田んぼにつきましてはモチ米を作っておられるということで、これをこのまま継続して作られることになります。

それから、申請地の●●番地と●●番地、これにつきましては、弟さんのほうの●●さんのほうが牧草を作って牛の餌のほうにしたいというようなことで申請が上がっております。申請案件資料、全て許可相当と思われますので、どうぞ御審議よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長　ありがとうございました。

受付順位84番から87番につきまして、地元委員からの提案理由の説明がございました。

現地調査委員の寺前委員のほうから補足説明ございますか。

○寺前委員　失礼いたします。４月の３日の日に事務局２名、大田垣委員、梶原委員、鴨谷委員、寺前の４名で現地調査を実施いたしました。ただいま地元委員の説明のとおり、各申請箇所について問題ないと考えております。慎重審議よろしくお願いいたします。以上です。

○議長　ありがとうございます。

それでは、農地法３条に関係する件につきまして、皆さんのほうからの御意見なり御質問ございましたらお願いします。

細見委員、どうぞ。

○細見委員　ちょっと確認なんですけども、85番の●●さんは、御兄弟ということだったんですけど、漢字のほうが字が違っているのは、これは誤記ではなくてこれで正しいんでしょうか。「さき」という字がちょっと違う。

○事務局　これは誤記ではなくて、これが正しいです。

○細見委員　分かりました。

○議長　よろしいですか。

そのほかございますか。細見さん、よう見とんね。ほかにございませんか。

特にないようですので、それでは、受付順位84番について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長　全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、受付順位85番について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長　全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、受付順位86番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長　全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、受付順位87番について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長　全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第２「議案第46号、農地法第５条申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局　〈議案朗読〉

○議長　受付順位88番から89番の２件の提案理由の説明を、地元委員の篠岡委員に求めます。

○篠岡委員　それでは、受付順位88番の説明をさせていただきます。航空写真を御覧ください。

申請地は、国道312号線、ホームセンターコーナン入り口の信号を南南東に230メートル行っていただきましたら、今回申請地の●●番地になります。このたび、譲受人の●●様が長屋住宅を建築するに当たり、譲渡人、●●様と合意に至りましたので、農地法第５条の申請がありました。

続きまして、受付の89の説明をさせていただきます。先ほどの申請地●●番地をこのたび分筆登記されまして、●●番地となりました。こちらは、譲受人の●●様が長屋住宅を建築するに当たりまして、●●さんと合意に至りましたので、農地法第５条申請がありました。申請地は、どちらも住宅等が連棟している区域に隣接し、農地の規模が10ヘクタール未満であり、必要書類は全て提出されております。事業計画及び内容から目的が果たされると思われます。地元同意書も添付され、問題なく許可相当と思われます。御審議のほ

どよろしくお願いいたします。

○議長　ありがとうございました。

受付順位88番から89番につきまして、ただいま地元委員からの提案理由の説明がございました。

現地調査委員の大田垣委員のほうから補足説明はございますか。

○大田垣委員　４月３日に事務局２名、委員４名で現地確認を行いました。問題はありません。以上です。

○議長　それでは、５条関係につきまして御意見、御質問はございませんか。

ないですね。ないようですので、受付順位88番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長　全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位89番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長　全員賛成により、本件は承認されました。

それでは、続きまして、日程第３「議案第47号、非農地証明について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局　〈議案朗読〉

○議長　受付順位90番の提案理由の説明を、地元委員の島田委員に求めます。

○島田委員　失礼します。まず、航空写真、受付順位90番の写真のほうを御覧いただきますようお願いします。

先ほどの第３条と同じ場所になります。岡地区になります。それで、先ほどの第３条の申請地●●番地ですね、株式会社ルーセントの下のほうになりますけど、そちらの隣の土地が今回申請地の●●番地ということになります。状況につきましては、約40年ほど前、●●さんの亡くなったお父さんが岡区内の方に土地を貸していたわけなんですけど、終了時期がはっきりしないまま放置状態になったといった状況です。それで、20年ほど前から竹が生えてきまして、今では、もう竹林といった状況になっております。それで、そういうこともありまして、非農地証明願を提出されておりますけど、もう状態としては、農地

としての再生は困難だと思われます。この土地につきましては、農振地区除外地区、それから、●●さんのほうからは始末書、非農地証明願、区長の同意書も添えて提出されております。特に問題ないと思われますけど、御審議のほうよろしくお願いいたします。

○議長　ありがとうございました。

続きまして、受付順位91番の提案理由の説明を、地元委員の米田利秋委員に求めます。

○米田（利）委員　失礼します。非農地証明につきましては、受付順位の91番の航空写真を御覧いただきたいと思います。

申請地は、国道312号線で生野方面に羽渕のチェーンバースというところがございます。そこから田路谷に入っていただきまして、約1.2キロのところに、右側に●●番地がございます。10年前ぐらいから●●さんという若い方がそこに引っ越しをされまして、そのおうちの前のところにこの土地がございます。昭和59年以前に土砂災害によりましてこの土地が埋まってしまったと。その後、その状態がずっと続いておりまして、最近ではその●●さんが管理されており、今回につきましては、ちょっと相続の関係もございまして、非農地申請をしたいということで申請が下りてきました。特に周りの関係につきましても影響もなく、許可相当と考えておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長　ありがとうございました。

受付順位90番から91番につきまして、地元委員からの提案理由の説明がございました。

現地調査委員の梶原委員のほうから補足説明がございますか。

○梶原委員　失礼します。４月３日、事務局２名、委員４名で現地調査に行ってまいりました。地元委員の島田委員、それから米田利秋委員の説明のとおりでございます。私から特に付け加える事項はございません。以上です。

○議長　ありがとうございました。

それでは、非農地証明関係につきまして、皆さんのほうから御意見、御質問ございますか。

特にないようですので、受付順位90番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長　全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位91番について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長　全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第４「議案第48号、農用地利用集積計画の決定について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局　〈議案朗読〉

○議長　議案第48号の提案理由の説明を担当課に求めます。

○担当課　失礼いたします。農用地利用集積計画の概要について説明させていただきます。資料のほうは７ページからになります。

まず、利用権の設定に係る面積、筆数及び戸数ですが、今回、利用権を設定する農用地については、田のみとなっております。面積につきましては34,893平方メートル、筆数につきましては29筆となっております。利用権の設定を受ける戸数は６戸、利用権を設定する戸数は14戸となっております。

続きまして、利用権の内容でございます。今回、使用貸借権のみとなっており、29筆と34,893平方メートルが使用貸借権となっております。

続きまして、利用権の終期でございますが、令和７年３月31日までが５筆で、面積が6,479平方メートル。令和10年３月31日までが５筆となっており、4,975平方メートル。令和11年３月31日までが11筆で、13,307平方メートル。最後に、令和17年３月31日までが８筆となっており、10,132平方メートルとなっております。利用権の設定を受ける者及び設定する者、また、土地の所在地等につきましては、資料の８ページから11ページとなっておりますので、御確認のほうをよろしくお願いいたします。以上です。

○議長　ありがとうございました。

それでは、皆さんのほうから御意見なり御質問、この件につきましてございませんか。

ひょうご農林機構の分は、実質誰がするかというのは分かりますか。

○担当課　●●さんです。

○議長　●●さんね、はい。

そのほか何か御質問ございますか。

特にないようですので、議案第48号について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長　全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第５「議案第49号、農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）の意見聴取について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局　〈議案朗読〉

○議長　議案第49号の提案理由の説明を担当課に求めます。

○担当課　失礼いたします。今回、地域計画の策定ということで、２件提出のほうがありましたので、意見照会のほうをさせていただきます。

まず、１件目としましては、資料13ページからになります、和田山町の大蔵地域の寺谷区となっております。また、２件目につきましては、資料の20ページからになります、山東町粟鹿地域の上早田区となっております。詳細につきましては、資料のほうを見ていただきたいと思っております。以上です。

○議長　今、内容はちょっと説明なかったわけですけども、皆さん見ていただいておると思いますので。

まず最初に、寺谷区の計画について、御意見なり御質問ございませんか。

ちょっと私から一つ。現状と10年後の面積がちょっと増えてますけど、どういうことですか。

○担当課　寺谷区につきましては、現在、若手の農業者の方がおられまして、農地、地区外の方であったりとか、そういったところをお借りするということで、現在、この寺谷区の中には入っていない農地をお借りするということになっております。その分で10年後の面積が増えているというふうになっております。

○議長　分かりました。

そのほか皆さんございませんか。

梶原委員。

○梶原委員　ちょっとささいなことで申し訳ないんですが、地図のほうを見させていただきますと、色分けされた際に筆の境界が分からなくなっているんですけれども、これ、耕作者が連続している場合、こういう形の地図でもよろしいんでしょうか。うちがまだこれからなもんで、ちょっと後学のためにお聞かせください。

○議長　担当課、よろしくお願いします。

○担当課　すみません、こちらのほうは、各地区にお渡ししてます白地図を基に色を塗

っております。この分につきましては、コピーをする際にそういった境界の線が消えていると思います。原本につきましては境界のところにしっかり線が入っております。ちょっとコピーしたら見にくくなっておりますので、御了承願いたいと思います。

○議長　よろしいですか。

○梶原委員　はい。

○議長　そのほかございますか。

細見委員。

○細見委員　すみません、ちょっとお聞きしたいんですけど、目標地図のほうには、赤と紫色の色分けがあって、現況のほうには、その赤と紫色がないんですけど、紫色は現状がゼロになっているので分かるんですけど、赤は同じく1.1ヘクタールになっているので、現状のほうにも赤を入れたほうが見やすいんではないかなと思います。

○議長　よろしいですか、担当課、分かりますか。

それでは、答弁お願いします。

○担当課　こちらのほうにつきましては、寺谷区のほうから出てきたものでありまして、まず、現状のほうでは、多くの方が自作等をされております。また、分かりやすく10年後というところで、●●さん、農業者Ａ、Ｂというふうに、今後、集積、集約していきたいという思いがあると思いますので、この色分けをされたのかなというふうに思っております。

目標地図につきましては、その地区の方がどう分かりやすいかというところで作っていただいておりますので、今現在、そのＡ、Ｂの方がされているところは、特に、何ていうんですかね、色で特別な色を示されてはおられないんですけど、将来的にこのＡ、Ｂの方にも集積、集約していくっていうような形になるという思いから、このＡ、Ｂの方を別で色分けをされたというような思いを持っております。

○議長　細見委員。

○細見委員　集積が分かりやすいっていうのであれば、現状でも、Ａ、Ｂの方の面積のところを塗っていただいて、10年後にどういう集積されたかっていうふうに分かるほうがいいのではないかなと思います。

○担当課　そのように、ちょっとまた地区のほうの方とお話しして、地図のほうも修正させていただきたいと思います。

○議長　この色がつながってないから分かりにくいという、そういう意味ですね。これ

は、今後、そういうものが出るときはそういう調整をする。できるだけ色は合わせて、分かりやすく表現するようにということですね。

そのほかございますか。

特にないようですので、総合的判断として適当か不適当かをお諮りいたします。

適当と判断される方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長　全員、賛成ということで、本件は適当と回答いたします。

続きまして、上早田区の計画について、御意見なり御質問をいただきたいと思います。

面積があまり大きくないので、単純に分かりやすいと思いますけど。ございませんか。

それでは、総合的判断として適当か不適当かお諮りいたします。

適当と判断される方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長　全員賛成により、本件は適当と回答いたします。

以上で今日の議案審議は全て終了しました。

閉会に当たりまして、西職務代理に御挨拶いただきます。

○西職務代理者　〈閉会挨拶〉

（午後２時32分終了）